

「農業信用保証保険法施行規則等の一部を改正する命令案  
についての意見・情報の募集」の結果について

令和 5 年 12 月  
農林水産省経営局  
水 産 庁

農業信用保証保険法施行規則等の一部を改正する命令案について、令和 5 年 10 月 30 日から令和 5 年 11 月 28 日までの間、e-Gov への掲載等により、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたしました。

その結果、募集期間において、当該命令案に対する御意見等は寄せられませんでした。

このことから、公表した案のとおり、農業信用保証保険法施行規則等の一部を改正する命令を定めることといたしました。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。